

平成27年度 第3回総合教育会議議事録			
日時	平成28年1月19日	場所	真庭市役所 3階 応接室
出席者	市長：太田 昇 教育委員：委員長 小谷 真人 委員長職務代理者 中井 靖典 委員 池 亀 進、井 口 利 美 教育長 沼 信 之		
協議事項	（1）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（目次・骨子）案について		
経過及び結果	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>第2回総合教育会議で政策アドバイザーから「教育とは人生を応援するものだ」という話をいただいた。ヒトを育てることは、次の真庭をそして日本をつくっていくことであり、非常に大事なことである。</p> <p>今日は、大綱の骨子案について議論をしていただく。</p> <p>また、特に子どもの貧困の連鎖が問題になっている。学校教育や社会教育だけでは対応できないが、どうやれば立ち切ることができるのかなど、この問題にも取り組んでいかなければならない。今日は、こうしたことも含めて広く議論していただきたい。</p> <p>3. 教育委員長あいさつ</p> <p>今日の会議では大綱の骨子案を協議していただく。意見を出していただき、できるだけ早くまとめられるよう協力をお願いしたい。</p> <p>4. 協議事項</p> <p>（1）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（目次・骨子）案について （事務局より説明）</p> <p>（質疑）</p> <p>山本先生：第2回の総合教育会議以降、今回に至るまでのプロセスを教えてください。また、そのプロセスの中で学術についてどのような議論になったのか教えてください。</p>		

事務局：大綱は、市長が策定することになっているが、今回の大綱の分野は、子育て・教育、文化・スポーツ、生涯学習と幅広いことから、市長部局の関係課担当職員で構成する作業部会に教育委員会から参加をいただきながら部会を4回行ってきた。

また、市長を本部長とする策定本部会議は、教育長に参加をいただき現在まで3回開催しており、主に項目立てやどういった記述をするかについて協議をしている。

昨年策定した総合計画の中では、真庭市にとって一番大切なものは、市民一人ひとりの生活だとしており、これを根本にすべての政策の練り直しを検討している。そうした中で教育振興基本計画についても、今回策定する大綱を基に、来年度見直すことになっており、すでに検討が始まっている。

総合計画の策定、総合戦略の策定において市民会議によるワークショップ、また高校生のみ市民会議を開催し、市民の方に多くの意見をお聞きし、その意見を尊重しながら進めてきた。この教育振興基本計画の検討における市民議論についても、大綱に盛り込もうと考えている。

学術については、知的好奇心を掻き立てるものとして、その環境整備をすることは必要であろうということで章立てをして記述をした。

山本先生：市長部局の総合政策課を中心に作業をされてきたということだが、教育委員会事務局としてどのようなコメントをされたのか。

池町教育次長：総合教育会議という新しい制度の中で市長部局と連携を取りながらやっていかなければならないことを確認した。また、今回の大綱は幅広い分野であり、それぞれの分野の柱となるものにしていかなければならないと意見している。

荒瀬先生：総合教育会議のような形で教育委員会制度が変更されたのは、大津市のいじめ事件に基づいている。教育の中心は教育委員会だが、市民への説明責任について、一つの眼だけではなかなか見えないところがあるから、市長部局あるいは市長の観点も取り込みながら、進めていくということ。真庭という適度な環境の中でトータルとしてどうしていくのが一番いいのかという事を考えることが大事だと思う。

大綱の骨子についてだが、それぞれの文章の頭を一字下げにしていなのには理由があるのか。

事務局：総合計画でも一字下げにしていない。一字下げにしないほうがガタガタとしたデザインとならず目に優しいということで、このような形式にしている。

荒瀬先生：小中学校の子どもたちや高校生が読んで違和感がないという観点も非常に大事ではないか。

また、大綱を簡潔にすることはとても大切なことだが、いろいろなものを削ぎ落としていくということ。削ぎ落としたものの中に、本当ならばこだわっておかなければならないことがあったのではないかと、このことを常に問い返してみなければならぬ。

大綱骨子の中に、具体的な教育の場面になったときに相当、構造化して具体のものとして取り組まなければならないような言葉がいくつかでてくる。例えばライフスタイルという言葉が出てくるが、聞く人によって様々である。「ライフスタイルを大綱の中でどのようにとらえているのか」、「教育においてどういう意味を持つのか」そういったところを深めていかなければならない。また、大綱骨子中の「はじめに」の中に、「～他の生物とは違う性質から生じるものです～」とあるが、この言葉の意味がわかりにくい。こういう言葉の意味が分かりやすく共有されないといけないのではないか。

市長：簡潔、明瞭というのは非常に難しい。スローガンになってはいけないし、市民が読まないようなものにもしたくない。コアな部分だけで体型的にも理解していただくようにするのは非常に困難であり、ご指摘をいただきたい。

池亀委員：この大綱は市民のみなさんや子どもたちにも読んでもらわないといけない。大綱を読んでみて、非常に難しいと感じる。

それから、貧困についての記載があるが、貧困対策は教育委員会が考えることではなく、市長部局の政策として考えることであると思うことから、大綱の中に貧困という言葉が入ることに違和感がある。

市長：貧困については、あえて入れている。教育においても根底には、家庭環境があり、大人も子どもも真庭の中でどう育ち成長していくのかということを経済的貧困、精神的貧困を含めて考えなければならぬ。社会構造を変えるのは、広い意味での教育だと考えている。

教育長：現実に親の貧困が子どもの生活に直結しており教育の貧困につながっている。子どもたちは、親の貧困によって負のものを背負っているという状況が真庭市でもある。市長部局でしていただかなければならない政策はもちろんあるが、学校教育の中では親の貧困、子どもたちの貧困が教育につながらないような手当を打っていかなければならない。これが現在の教育行政に課せられた課題ではないかと考えている。そういった意味では、経済的な格差が教育の格差につながっている現実もあるので、大綱に入れるべきだと考えている。

荒瀬先生：貧困については、書きぶりの問題だと思う。大綱の骨子では、貧困の部分が突然出てきている。また、心の貧困でなく生活上の貧困の問題がとらえられているように思う。

貧困の問題について、市長や教育長の言われる問題意識を入れるのであれば、書きぶりを工夫しなければならないように感じる。

小谷委員長：貧困については社会的な問題であり取り組まなくてはいけない問題である。大綱への入れ方を工夫していただければと思う。

山本先生：あらゆる行政計画に数値目標が示されているが、数値の前提となる根拠が共有されていないため、いろいろな数値が一人歩きして最前線で数値目標を達成しようとしている人の首を絞めているというプロセスが蔓延している。今回の大綱の骨子を読んで、数値目標がないのはいいと思う。

真庭のコミュニティの中で、行政の職員から市民の方までが共有する理念を作り出していくにはプロセスが大切であり、今回の大綱において完全を期することはないと考える。「真庭ではこんな考え方で教育が始まるんだ」または、「教育を作り出すんだ」ということが議論になるようなものにしてほしい。

そういう意味で言うと貧困は唐突ではあるが、当然入ってきていいと思っている。それは、ディスカッションも含めて貧困について考える必要があるからだ。

それは貧困の問題だけでなく、いろいろな問題を「真庭は今こうなっている。こういういいところもあって、こういう教育を作っていこうよ」というようなメッセージ性を大切にしてほしい。

大綱なので、哲学、理念、メッセージ性を大事にしていきたい。私は百人いれば百人から議論が出る言葉がいいと思っている。行政言葉

でなく、お互いの生活を作り出していくツールになるようなメッセージ性のあるもの、「人材をつくるのではなく、人間をつくるというのが魅力的で、真庭というコミュニティの中で幸せな人間をつくるんだ」というメッセージ性を大切にしてほしい。

学術については、真庭のコミュニティの中でも学術的な人はたくさんいると思う。その情報を図書館が集積して、図書館の中から地域の文化や学術を発信しているような取り組みもたくさんある。こうした中から自分たちの地域の学術に誇りが持て、リスペクトするような環境をつくっていけるような視点で書くことも大事だと思う。

荒瀬先生：読んでいて、わくわくするようなものにしてほしい。

教育をどうとらえるかという時に、真庭市は教育を4つの側面からとらえる、あるいは、4つの要素としてとらえるといった形が教育をわかりやすく説明することになるのではないかと思う。

基本目標に、「学ぶ楽しさ、知るよろこび、実践する面白さ」とあるが、なぜ、こういう言葉の使い方をしているのか、なぜ、こういう組み合わせにしたのかがわかることが大切なことだと思う。その中で、教育を4つの方向性でなく要素で考えるのだという事ではないかと思う。その際に「共育」では、子どもと大人がともに育ちあうのはそうだが、子どもと大人がともに育ちあうためには、「具体的には子どもは何をしたらよいのか」、「大人は何をしたらよいのか」というところまで考えていくような方向性を持たなければ、要素は生きないのではないか。

基本目標の4つの施策の方向性で、ともに育ちあう、みんなで育てあう、互いのいいところを育てあうとあるが、郷育については突然、ふるさとを知り学びあうとある。「ふるさとは何をしてくれるのか」、「真庭の豊かな自然は何を育むのか」というようなことを考えていくことが、4つの要素を具体的に方向性を持って進めていくことにつながっていく。

これは、完成形というものはなく試行錯誤しながら次第に深まっていくものであるので、議論の足跡がわかるようなものにしてほしい。

中井委員：貧困については、書き方を工夫していただければと思う。

子育て・幼児教育に記述されている学童保育が気になる。学童保育に行く子どもと行かない子どもがおり、子どもたちがどう感じているかということをよく考えないといけないのではないか。

池町教育次長：家庭に保護者がいる・いないに関わらず参加できる放課後子ども教室事業と、家庭に保護者がいなくて保護者の就労が終わるまで預かるという放課後児童クラブ（学童）の垣根をなくして、放課後の時間帯によっては子ども全員が残ることや、地域の方と交流することができるなど、放課後を有効に、そして自由に参加できるような体制作りを考えている。学習の機会の提供や、異年齢交流、地域の方との交流など有意義なものにしたいと考えている。

稲田健康福祉部長：現在、放課後児童クラブは市内で9か所あり、就労等で親が家庭にいない子どもを希望により預かっている。

クラブの運営については、9つのクラブが連携を取り、クラブとしての機能がしっかり果たせ、安心した時間をすごせれることを目指しており、指導している。

今後は、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に運営できる形を考えている。

井口委員：大綱の骨子を最初読んだ時には頭に何も残らず、2度目に読んで「貧困」が残った。理由としては、一つひとつの言葉の意味が非常に広いし、年代によっていろいろな受け止め方がある中で、難しい表現があり頭に残らなかったのだと思う。私たち一般市民が読んだ時に、「真庭市はこういったところなんだ」という事をわかりやすく表現できないのかと感じた。

教育で基本となるのは、家庭だと考えており、家庭が教育の根底にある。特に0～6歳までが大切だと実感しているが、保育士の確保が問題になっていると聞く。保育士は未就学児を集団で育てていくテクニックを持っている。これからの時代は、集団で子どもを育てる時代だと思うので、具体的なことにつながるような記述がほしい。

山本先生：この大綱は、いろいろな基本計画に基づいて集約されているものだと思うが、基本計画そのものがリアリティを込められるようなプロセスで書かれていなければ、一つひとつの言葉が共有できない。

真庭市で、ひとつの言葉を使った時に、行政も、市民の人にもイメージが重なるような言葉にしてもらいたい。

総合教育会議は、いろいろなとらえ方があるが、「首長も一緒になり、地域丸ごとで教育を作り直していこう」という場なので、問題のとらえ方、共有する方法、また仕組みも作りだしてほしい。

東京で話している話と真庭で話している話は違う。真庭市民が主役となり、「こういうことをこういった言葉にするのがいいのではないか」といったようなプロセスを大事にしてほしい。

自分たちが議論していることが、となりの困っている子どもたちや、家族を救うような文章になっているかどうかという視点で議論し、この文章が出ることによって、自分が知っている子どもたちや家族、先生が救われるような文章にしてほしい。

荒瀬先生：真庭市における学術振興の意義がわかりにくい。叡智と良心の蓄積とあるが、学術振興の意義の中の記載に、「その成果は必ずしも社会的価値に直結するものだけではありません」とある。出てきた言葉が繋がっておらず、叡智と良心の蓄積ということが敷衍（ふえん）されている状態の文章になっていないのではないか。

また、長い文章が見受けられる。長い文章は読んでいてわかりにくい。長い文章を少しずつばらしていくことで、わかりやすい文章になる。

全体の構成でいうと、基本目標（教育、子育て、学術、文化に関する目指すべき姿）が位置付けられており、この中に、4つの育（いく）がでてきている。基本目標であって目指すべき姿であるにもかかわらず、このページ以外には4つの育がでてきていない。4つの育が具体的にどこで働いているのかを、わかりやすくしたほうが良い。わかりやすくなるという事は、逆に言うと批判の対象になり、この大綱が進化していき具体的な内容になっていくのではないか。

学校教育の中に、「教育の成果は教職員のあり方に大きく影響されます」とある。教職員は学校教育で大きな役割を果たしているが、それを生かすために、真庭市は何をしていくのかということが重要である。まさに共育、ともに育つという視点が生きていないのではないか。

また、「子どもの成長を願い、その実現のために自らも不断に努力を重ねる教職員集団づくりを進めます」とあるが、なぜそれができないのかというと、人員不足、職務の量の多さ、抱えている仕事の質の多様化、貧困の問題などが絡んでくる。そうしたことと結びつけて、「どうすれば少しでも前に進むのか」、「どうすればお互いに敬意を持ちながら一緒に取り組んでいけるのか」という形にしていくことが必要だと感じる。

山本先生：前文のテーマなどから、真庭市では、子どもも大人も共に育つまちづくりのためにいろいろなことをやっていくのだと感じる。

現在、基本目標で4つの「きょう育」を方向性としているが、共に育

つという「共育」を基本テーマにしなが、3つの要素である、協働で育つ、協働を育てるとした「協育」、響きあいながら、また響きあう関係を育てる「響育」、その中で郷土を育て、郷土が人を育てるという「郷育」があるという事ではないか。

市民も教師も保育士もみんながこの関係を日頃の実践の糧とし、「自分の仕事は、共に育てる関係で身をおいて仕事をしているだろうか」あるいは、「市民も子ども達をそういった視点で見ているだろうか」というような指針になるようなものにしてもらいたい。

小谷委員長：今回のものは、大綱の骨子案だと理解している。今日の協議により具体的な内容にしてもらいたいだろうか。

太田市長：今回の大綱では、具体的なことは記述しない。それは、個々の計画で記載し考えていく。大綱には、理念とか考え方、大きな方向性を示すだけにし、簡潔で分かりやすいものにしたい。

池亀委員：学校教育の中で、法と税に基づいてという表現があるが、他の表現方法はないのか。

また教職員の中の教員というのは県の職員ということであるが、「こうした教員を作ってほしい」ということを真庭市と教育委員会が申し出をするといったような形のものがあれば、なお、真庭市として教育に深く関わっていけないのではないか。

教育長：県費の教職員ではあるが、真庭市の教育なのだから、真庭市の教育を推進してもらおうということを入れて、子どもたちのためにいろいろな分野で力を発揮してもらいたいというお願いを各場面においてしている。

また校長会においても、真庭市の教育行政を把握していただいて、それに基づいた学校教育に取り組んでほしいという話をしている。

市長：法と税の表現については、わかりにくいので表現を検討していく。

事務局：(事前意見の報告)

教育長：基本目標の4つの「きょう育」について、要素であるところのご指摘をいただいたが、この4つの「きょう育」は子どもから大人まで共通

	<p>する教育だと思う。学校現場でもそのことを意識しながら取り組まなければならないと思っており、すでに平成28年度の計画の中で、4つの要素に基づいた教育の施策を検討している。</p> <p>また、就学前の教育が大切だと思っている。就学前に子ども達の育ちをしっかり支えていく体制が大切であり支援をしていかなければならない。</p> <p>山本先生：真庭市では1年間の出生数が300人程度だと聞いた。少ないことが悪いことではなく、この300人をいかに丁寧に育てるか、人間らしい体験を小さいころから積み上げ人間として育てることが大切である。</p> <p>若年家族の貧困は特に問題である。市民の人がとなり近所の若年家族のことも気にして、みんなで育てようという形になってほしい。</p> <p>6. 閉会</p>
--	--